

受講  
無料

※特定創業支援等事業

## 2024 年秋塾生募集

開催時間 13:30～15:30 全4回シリーズ 遅刻厳禁!

10/8(火) 経営を学ぶ  
※10/5(土) 〆切

10/22(火) 販路開拓を学ぶ  
※10/19(土) 〆切

11/5(火) 財務を学ぶ  
※11/2(土) 〆切

11/19(火) 人材育成を学ぶ  
※11/16(土) 〆切



# 真剣勝負

俺は、本気で事業主になる!  
塾長: 大西 正志氏 (中小企業診断士)

- 定員: 8名 \* 診断士等の面談による本気度ヒアリングで参加決定させていただきます
- 会場: 松山しごと創造センター セミナールーム
- 対象: 概ね2年以内に創業、もしくは新事業展開をご予定の方

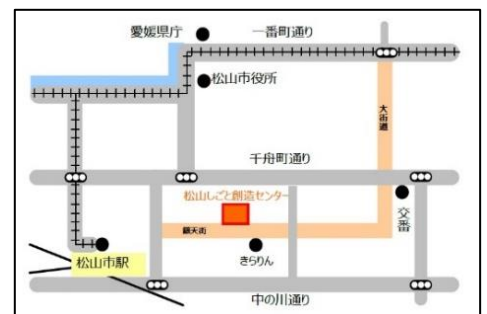
「特定創業支援等事業」の支援策ご利用の方優先 ※詳しくはチラシ裏をご確認ください

お申込み・問い合わせ

松山しごと創造センター運営事業

松山 **しごと** 創造センター







〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13  
TEL: 089-948-8035  
E-mail: top@m-souzou.jp  
https://www.m-souzou.jp



# 【本セミナー参加対象者】

ご不明点等ございましたら、  
松山しごと創造センターまでご連絡ください

- ① 松山圏域3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）  
ご在住の方で、概ね2年以内に創業もしくは新事業展開をご予定の方、  
または法人化される方
- ② 「特定創業支援等事業」支援策の（下記メリット）ご利用をお考えの方  
※ご利用は必須ではありませんが、ご利用者優先とさせていただきます。  
※複(副)業で事業を始めたい方もお申込み可能です。

セミナー受講の目安					
創業をなんとなく 考えている	創業したい (卒業了行方有)	創業準備 (情報収集中)	創業準備 (具体的準備中)	もうすぐ創業 (1年以内)	創業(OPEN)
					



\*予約したセミナーをキャンセルする場合は必ず事前にご連絡ください。  
無断欠席をされた場合、今後セミナーを受講していただけないこととなります。ご了承ください。

本セミナーは、松山圏域3市3町(松山市・伊予市・東温市・久万高原町・  
松前町・砥部町)の「特定創業支援等事業」に定められております

## 「特定創業支援等事業」とは？

産業競争力強化法により国が定める事業で、創業者の「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」などの知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みです。この事業に位置付けられたセミナー等の支援を受け、市が証明書を交付した創業者・創業予定者は、会社設立時の登録免許税軽減や、信用保証枠の拡大などのメリットを受けることができます。

※修了が認められるためには1カ月以上、4回以上の継続的な支援を受ける必要があります。

### 「特定創業支援等事業」の支援を修了した 創業者・創業予定者の方の**メリット**（支援策）

#### (1) 会社設立時の登録免許税の減免

※会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。

#### (2) 創業関連保証の拡大

#### (3) 松山市中小企業資金融資制度の要件緩和

※特定創業支援等事業を受けたことの証明書を受けることのできる方は、以下の通りです。

- ・松山圏域の特定創業支援等事業による支援を受けた方で、(1)又は(2)に該当する方。
  - (1) 現在事業を営んでいない個人で、これから創業を行おうとする方
  - (2) 創業後5年未満の方（事業を開始した日以後5年を経過していない方）
- ・特定創業支援者が実施するセミナー等の受講要件を満たしていること。
- ・創業予定の事業が公序良俗に問題のないと判断される創業者

なお、証明書発行にかかる受講要件は、特定創業支援事業ごとに異なりますので、実施機関に必ずご確認ください。